

2020年9月30日

GoToトラベル事務局 旅行事業者等・宿泊事業者各位

Go To トラベル事業事務局

地域共通クーポン担当

Go To トラベル事業における地域共通クーポンの取扱いについて

平素よりGo To トラベル事業へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

既にご案内のとおり、旅行先で幅広く利用可能な地域共通クーポンの利用が10月1日より開始されます。

万が一、地域共通クーポンの配送状況により、事務局側の帰責によって、本来旅行者に地域共通クーポンを渡すこととなっていた宿泊施設、旅行会社等（以下「宿泊施設等」という。）において、旅行日に、宿泊施設等から旅行者に地域共通クーポンをお渡しできなかった場合、旅行者には、後日、事務局より直接地域共通クーポンを送付することと致します。

このような事態が生じた場合、大変お手数ではございますが、以下の事項について、事務局の以下のメールアドレスにご連絡をお願い致します。（メールでの対応が困難な場合には、最下部に記載の宛先への郵送（着払い）でも構いません。様式は自由です。（メール本文への記載でも可）。

1. 送付先メールアドレス

下記3. の内容を記載いただいた上で、以下のアドレスまで送付をお願い致します。

【地域共通クーポン お問い合わせ窓口 メールアドレス】

gtt_coupon@goto.jata-net.or.jp

2. 送付タイトル

メールのタイトルは、以下のとおりとするようお願いいたします。

【地域共通クーポン渡せず】宿泊施設等名/○月○日分

3. 本文記載内容

以下の項目をメール本文に記載頂き、送付をお願い致します。なお、WordやExcel等にてまとめて頂き、メールに添付して送付頂く形でも構いません。

【必要事項】

- ① 事務局からの問合せに対応できる宿泊施設又は旅行会社等の責任者の氏名・連絡先（電話番号）
- ② 申請時に付与されたポータルサイトID
- ③ 旅行日（旅行者に地域共通クーポンを渡すはずであった日）
- ④ 旅行者の氏名・住所・電話番号・本来渡すべきだった地域共通クーポンの枚数（金額）
（※個人情報の事務局への提供について、事業者の皆様より、あらかじめ旅行者に同意をとっていただく必要があります。）

4. 事務局による旅行者への対応について

いただいた情報をもとに、事務局において以下の対応を行い、旅行者の皆さまへ地域共通クーポンを事務局よりお渡しする予定です。

- ① 上記3. の情報を事務局にて確認後、事務局より旅行者にお電話をし、送付する地域共通クーポンの使用期限や使用条件等についてご案内します。
- ② 送付する地域共通クーポンについては、旅行者が指定する任意のエリア・任意の期間（使用期限は2週間程度）で使用可能とすることを予定しております。
- ③ 本来渡すべきだった額と同額の地域共通クーポンを、事務局より書留にて旅行者にお送りいたします。

以上、ご不便をおかけいたしますが、よろしくごお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】

Go To トラベル事業事務局 制度管理部 地域共通クーポングループ

住所：東京都港区西新橋1丁目24-14 西新橋1丁目ビル5階

TEL：03-6631-2124 営業時間：10時～17時

地域共通クーポン お問い合わせ窓口 メールアドレス：gtt_coupon@goto.jata-net.or.jp